

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい にち
(第9期 第2年 第4回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2014(平成26)年2月16日(日)午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23人

呉 群、王 夕心、楊 奕、王 平、孔 敏淑、崔 想、朴 昌浩、安 栄一、
サルヴィオ ローズマリー、中村 ジュデイス、シャルマ ガジエンダー、
ケオバサアト ラツアミチャン、仲田 シリワン、グエン ゴク バオ リン、
セヌー ジョアキム、柳澤 アンナ、コロンツイ カロル、園田 泉 ベアトリス、
エドモンド ダンカン、シャヒン セルカン、シフケン ブランドン、チャー
デビト、張 氷青

(2) 事務局

加藤 局長、横山 室長、町田 担当課長、石川 担当課長、大田 課長補佐、
向井 課長補佐、北爪 職員、榎本 職員、小山内 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 市民・こども局長あいさつ

(3) 事務局説明

(4) 議事

(5) 事務連絡

(6) 閉会

【全体会】

王平委員長「それでは、川崎市外国人市民代表者会議2013年度第4回第2日の会議を開催する。今日は我々第9期の最後の会議になる。本日は、ガンさんと生出さんから欠席の連絡をいただいている。続いて、市民こども局長からの挨拶をお願いする。」

加藤市民・こども局長「ご紹介いただきました市民・こども局長の加藤です。今日が第9期の外国人市民代表者会議の最終日ということで、これまで2年間にわたり熱心に審議いただき、誠にありがとうございます。川崎市には、現在、約2万9,000人の外国人市民の方が暮らしている。川崎市の人口が約145万人なので、約2パーセントが外国人市民の方ということになる。川崎市は、とくに環境ビジネスや生命科学といった分野でこれからますます海外との交流を深め、川崎の技術を世界へ広めていこうと考えている。また、世界から多くの外国人の方に川崎に来ていただく取り組みを進めているところでもある。そして、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。隣接都市である川崎市としても全面的に協力をして、何とか大会が成功するように頑張っていきたいと思っている。こうしたことから外国人市民代表者会議の皆様のご意見というものが、今後ますます重要になってくると考えている。2年間にわたって審議いただいた内容を提言としてまとめいただき、それを受けまして、川崎市としても精いっぱい取り組んでいきたいと考えている。今期で退任される委員の方につきましては、これからもぜひ地域の一員として活躍いただければと思っている。最後に本日の会議が有意義な会議となりますこと、そして、委員の皆様のご今後のますますの活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。」

王平委員長「続いて、事務局から今日の日程と配布資料の説明をお願いする。」

(事務局向井課長補佐が今日の日程と配布資料について説明。)

王平委員長「続いて、事務局から前回会議のまとめについて説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員と北爪職員が資料1に基づいて説明。)

王平委員長「今の前回会議のまとめについて、何か質問や意見はあるか。(なし)では、今日の会議の進め方について、私から説明させていただく。前回の会議でいろいろな意見が出たが、私たち正副委員長と部会長で前回の会議で出した意見を検討し、修正案について確認したが、正副委員長と部会長

としては今回の修正案に皆さんの意見がしっかりと反映されたと思う。今日は、まずはその内容や表現を部会でもう一度確認して提言にまとめる。また、全体会ではウェルカムセットと窓口対応を1つの提言としてまとめるか、それともわかるか、最後に決めることになっていたと思う。これは最後に全体会で話し合っただけで決める。では、それぞれの部会のポイントを部会長から簡単に説明してもらいたい。まずは、福祉教育部会の園田部会長からお願いする。」

園田部会長「福祉教育部会では、ウェルカムセットについてA案とB案がある。

今日は、これからA案とB案のどちらがよいか話し合っただけで決めた。」

王平委員長「続いて、社会生活部会のチャート部会長からお願いする。」

チャート部会長「社会生活部会では、外国語の証明書の発行について提言に入れるか、それとも提言から外すか、を話し合っただけで決める。」

王平委員長「それでは、部会審議に入りたい。」

【福祉教育部会】

園田部会長「それでは、部会審議を始める。はじめに、『家庭教育のための保護者支援』について少し変更があるので、まずはそれを確認したい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2-2に基づいて説明。)

園田部会長「基本的には前回の指摘を受けての修正だ。この提言案でよいという人は挙手を。(挙手多数)次に、『ウェルカムセット』についてだ。先ほどの全体会でも話したがA案とB案がある。2つの案は、内容は同じだ。違うのは、見出しの項目数だけだ。この点について事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2-1に基づいて説明。)

園田部会長「何か質問や意見はあるか。」

セヌー委員「ウェルカムセットについて、具体的にどういうものを入れるのかは書かないのか。」

園田部会長「1つは、多言語の情報はたくさんあるが、十分に活用されていないというところだったので、情報コーナーを充実させる中で情報が手に入れられるようにしようということだ。もう1つは、具体的な資料の名前ではないが、防災や医療に関する情報はウェルカムセットに必要なということが書かれている。」

仲田委員「多摩区役所の外国人市民情報コーナーを見てきたが、コーナーに置いてあ

る情報の約80%は日本語だ。英語や外国語はあまりない。コーナーの場所も小さい。これでは外国人にとっては、あまり役に立たないのではないかと思う。」

ケオバサアト委員「A案とB案は、内容は同じなので私はどちらでもよい。」

エドモンド委員「これは私たちだけで決めてよいのか。」

事務局高橋専門調査員「最終的な決定は、この後の全体会で決める。今は、部会としての意見をまとめるという意味だ。」

朴委員「私も情報コーナーの場所は本当にわかりづらいと思う。」

王平委員長「事務局が、項目数が多いと感じてB案を提案したのなら、B案でよいのではないかと思う。」

園田部会長「やはり、形式よりも中身が重要だと思う。それでは挙手をとろう。A案に賛成の人は挙手を。(3名) B案に賛成の人は挙手を。(10名) では、福祉教育部会としてはB案が多数ということで報告しよう。ほかに何かあるか。事務局からは。」

高橋専門調査員「予定より早く決まり、時間があるので少し提言について補足の説明をしたい。(補足説明)」

園田部会長「最後に、この後の全体会のことについて事務局から事前の説明をお願いする。」

事務局高橋専門調査員「最初の全体会のときに委員長から説明があったが、最後の全体会で『ウェルカムセット』と『窓口対応・相談業務』を1つにまとめるかどうかということを決める。これまで『情報伝達』ということで審議を進めてきたが、提言が具体的になるにつれて両方とも区役所でのサービスの充実という点で共通しているので、事務局としては『区役所サービスの充実』という名称に変えて1つにした方がよいのではないかと考えている。1つにするメリットとしては、1つにした方が区役所全体のサービスの向上ということをやくしよとして考えて取り組んでほしいというメッセージがよりはっきりするのではないかと考えている。事務局の考えを正副委員長と部会長にも話したところ、正副委員長と部会長からもその方がよいのではないかという意見をいただいている。」

園田部会長「ほかに何かあるか。(なし) それでは、これで部会審議を終わりにする。」

【社会生活部会】

チャート部会長「それでは、社会生活部会をはじめたい。今日は最終回なので、今日で提言の文言を決めなければいけない。全体会で話したとおり、外国語の証明書の発行について提言するかどうかを決めてから、表現や文言について審議したい。まずは、事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料3-1、3-2に基づいて説明。)

チャート部会長「まず、『窓口対応・相談業務』の提言案の証明書について審議して結論をだしたい。何か意見はあるか。」

コロンツイ委員「前回の繰り返しになるが、『利用の促進』ということで提言に残してもよいと思うが、最初に提案した意味とは違うということは言っておきたい。」

シャルマ副委員長「私は残した方がよいと思う。」

チャート部会長「それでは決をとりたい。提言に残した方がよいと思う人は挙手を。」

(挙手多数) では、『窓口対応・相談業務』について、ほかに何かあるか。」

呉委員「この前、市では各区の取り組みを必ずしもすべて把握しているわけではないということを知った。だから、各区の取り組みに違いがあるのだと思う。その意味では、どこの区でも窓口対応の内容や水準を平準化してほしいという内容を入れた方がよいのではないかと思う。」

安委員「話が戻るのだが、今の文言だと英語やローマ字で証明書が発行できるという意味に読める。誤解が生まれるのではないか。」

チャート部会長「発行できる証明書は限られている。先ほど説明して決をとったはずだが。」

安委員「もう一度考えたら、提言に載せない方がよいと思う。」

チャート部会長「それでは、改めて決をとる。証明書の件を提言に残すことに賛成する人は挙手を。(過半数) 先ほどとは人数に変更があったが、提言に残すことにする。」

孔委員「誤解が生まれないように文章を少し変えることはできないか。」

呉委員「文章として間違っているわけではないと思うが。」

チャート部会長「では、『一部』という文言をくわえよう。次に、出入国管理についての審議に移る。まずは、削除候補の部分について異議はあるか。(なし) では、赤い部分の修正案については何かあるか。」

シャルマ副委員長「初めて読んだ人にもわかるだろうか。問題がなければ内容には賛成だ。」

柳澤委員「過去の提言との関連は繰り返しになっているので、削ってもよいのでは。」

事務局北爪職員「この部分を今回つけ足した理由としては、出入国管理に関する提言は今回初めて出すものではないのでそのことは触れた方がよいというのがある。四角の枠の中に残した理由としては、通常、提言が表に出るときには背景・理由の部分は載らないので、枠の中にも残した方がよいと考えたので提案することにした。」

ロンツイ委員「私はない方がよいと思う。」

柳澤委員「親の呼び寄せに関しては過去の提言にはないはずだ。」

チャート部会長「では、決をとる。過去の提言との関連を枠の中から消した方がよいと思う人は挙手を。(挙手半数)では、この部分は少し置いておいて国際結婚の部分についても話して決めたい。」

呉委員「もう少し簡潔にならないだろうか。」

チャート部会長「残りの時間で文言を確定させなければいけない。具体的な修正案はあるか。」

呉委員「例えば国際結婚の場合、片方の親の面倒を見ると、もう片方の親の面倒を見る人がいなくなるということを言いたいのでしょうか。わざわざ夫の親の面倒を見たら、妻の親の面倒は見られない、妻の親の面倒を見たら、夫の親の面倒は見られないと書く必要はない。」

チャート部会長「では、この部分は短く簡潔にしてもらおう。できれば、もう少し過去の提言との関連について話したい。削除した方がよいという意見は出ているが、残した方がよいという意見はあるか。」

呉委員「私が外すほうに手を挙げなかった理由は、個人的にはどちらでもよいと思ったからだ。直接的には関連がないという意見もわかるが、事務局が説明したように、残すことで出入国管理に関して代表者の関心が高いということのアピールにもなるのではないかと思う。」

シャビン委員「私も関連があるなら残した方がよいと思うが、以前の提言とはまったく関連がないということであれば消してもよいのではないかと思う。」

サルヴィオ委員「私も同じような理由だ。」

張委員「親の呼び寄せはたしかに初めてだが、出入国管理という意味では何回目か

になるので、迷っている。」

チャート部会長「では、決をとる。ここは部会なので最終的な決定は全体会で決まることになる。今回は、残す人、残さない人の両方を聞く。棄権しても構わない。まずは、残した方がよいと思う人は挙手を。（ 0人 ）残さない方がよいと思う人は挙手を。（ 6人 ）では、この文言は枠の中からは消すことにする。話を戻すが、呉さんから表現がくどいという意見があったが、他の人は何かあるか。」

呉委員「内容を変えたいわけではなくて、文章をすっきりさせたい。」

（ 文言の変更を全員で検討 ）

チャート部会長「呉さんの提案に賛成の人は挙手を。（ 挙手多数 ）修正案を反映してもらい全体会で決めることにしたい。時間を大きく超過している。これで社会生活部会を閉会する。」

【全体会】

王平委員長「それでは、全体会を再開する。再開する前に、まずは、それぞれの部会で審議した内容、提言について報告をお願いします。福祉教育部会からお願いします。」

園田部会長「『家庭教育のための保護者支援』については、皆さんで訂正部分を再確認し、これでよいということになった。あとは全体会議で最終決定するだけだ。『ウェルカムセット』については、A案とB案について確認をした。2つの案は、内容自体は同じでB案はA案のなかの2つの項目を1つにまとめたただけだ。部会ではB案の賛成が多かった。これについても、あとは全体会議で決めるだけだ。」

王平委員長「では、まずは『家庭教育のための保護者支援』について事務局から説明をお願いします。」

（事務局向井課長補佐が資料2-1に基づいて説明。）

王平委員長「何か質問や意見はあるか。（ なし ）特になければ、この案を提言として賛成する方は挙手を。（ 挙手多数 ）それでは、このままで提言とする。『ウェルカムセット』については後ほど改めて説明する。次に、社会生活部会から報告をお願いします。」

チャート部会長「まず、『窓口対応・相談業務』の証明書については提言として残すことになった。ただし、市が英語やローマ字で発行できるのはすべての

証明書ではないので『一部』という文言をくわえることにした。相談業務については、全ての区役所で同じように気軽に相談できるようにということで文言を少し修正した。

『出入国管理』については、かなり話し合いになった。結局、1990年度、1999年度の提言との関連については削除することになった。それ以外は、配付資料の案のとおりになった。」

王平委員長「同じ部会から何か補足や意見はあるか。（なし）では、ほかの部会から何か質問や意見はあるか。（なし）では、私から。各部会のなかでも説明があったかと思うが、福祉教育部部会の『ウエルカムセット』と社会生活の『窓口対応・相談業務』について、正副委員長部会長会議では『区役所サービスの充実』ということのでかたちとしては1つの提言にまとめた方がよいのではないかということになった。事務局から説明をお願いします。」

（事務局北爪職員が資料4に基づき説明。）

王平委員長「少しややこしいが、まずは『ウエルカムセット』のA案とB案について決をとることにしたい。説明があったように2つの案は、内容は同じで項目数が違うだけだ。福祉教育部会では項目数が少ないB案の方が、賛成が多かった。何か質問や意見はあるか。（なし）では、決をとりたい。A案に賛成の人は挙手を。（3名）B案に賛成の人は挙手を。（19名）。では次に、『窓口対応・相談業務』の提言案について賛成の人は挙手を。（全員挙手）続いて、『出入国管理』について、事務局から説明をお願いします。」

（事務局向井課長補佐が資料3-1に基づき説明。）

王平委員長「何か質問や意見はあるか。」

朴委員「『永住権』という表記は正確には『永住資格』ではないか。」

王平委員長「今の件で何か異議はあるか。（異議なし）」

呉委員「『外国人と結婚した日本人も、国内でより安定した家庭生活』とあるが、外国人が提案するわけなので、『国内』の意味が不明確だと思う。『日本国内』とした方がよいのではないか。」

王平委員長「では、『日本国内』ということでは何か異議はあるか。（異議なし）では、以上の修正案を反映するかたちで提言としてよいか。賛成する人は挙手を。（全員挙手）それでは、先ほど私が話をした

『ウエルカムセット』と『窓口対応・相談業務』を1つにまとめて『区役所サービスの充実』とすることについて話をしたい。」

チャート部会長「同じ区役所でのサービスの改善を求める提言内容になっているので、区役所全体への提言としてまとめた方がより強い要望のように受け取ってもらえるのではないかと思う。」

シャルマ副委員長「私も働きかけるところが同じという意味で、わかりやすい方がよいのではないかと思う。」

王平委員長「ほかに何かあるか。（なし）では、決をとりたい。2つの提言案を『区役所サービスの充実』ということでもとめることに賛成の人は挙手を。（挙手多数）提言に関しては、最終的にまた事務局で資料を更新してみなさんに確認してもらおうことになると思う。

では、続いて事務局から提言の進捗状況について報告をお願いする。」

（事務局北爪職員が資料5に基づき報告。）

王平委員長「何か質問や意見はあるか。（なし）では、2013年度の年次報告について事務局から説明をお願いする。」

（事務局北爪職員が資料6に基づき説明。）

王平委員長「何か修正や意見があれば2月2日までに事務局に連絡をお願いする。

それでは次にその他ということで、いくつか報告をお願いする。」

朴委員「2月6日に川崎の人権フォーラムに参加してきた。ぜひ、ほかの代表者の方にも足を運んでいただきたいと思います。」

シャルマ副委員長「昨日、川崎国際交流協会の日本語スピーチコンテストが開かれるという予定だったが、元住吉駅での事故などの影響で中止になった。ぜひスピーチを聞きたかった。」

コロンツイ委員「私が参加しているのだが、神奈川県外国籍県民かながわ会議というものがあり、その会議で3月にオープン会議がある。もし時間があれば参加して、ぜひご意見をください。」

王平委員長「ほかに何か報告や連絡はあるか。（なし）では、最後に事務局から事務連絡をお願いする。」

事務局向井課長補佐「まず、第8期で提言となった外国人市民に関する調査が予算化され、実施する方向で話が進んでいる。議会で承認されれば正式に実施が決まる。事務局としては、実施に向けて調査票を作成しているのだが、その調査票をみなさんにみてもらい、意見や指摘をもらいたいと思っている。」

代表者全員というわけではないのだが、事務局から依頼があった場合は協力していただけるようお願いします。」

王平委員長「最後になるが、みなさん2年間ありがとうございました。とくに、第8期から4年間やっていただいた方、ありがとうございました。まだいろいろな問題または課題がありますが、それを解決していくのがこの会議の役目だと私は思っている。第10期、第11期と今後の代表者に期待しているので、よろしくお願ひします。会議の終了後、お別れパーティーがあるので、みなさんぜひ参加してください。これで川崎市外国人市民代表者会議2013年度第4回第2日の会議を閉会する。2年間お疲れさまでした。ありがとうございました。」